

第1回北竜町議会定例会 第2号

令和3年3月10日（水曜日）

○議事日程

- 1 諸般の報告
- 2 一般質問
- 3 議案第16号 北竜町職員等の旅費に関する条例の一部改正について
- 4 議案第17号 非常勤職員の報酬及び費用弁償支給に関する条例の一部改正について
- 5 発議第1号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 6 議案第18号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 7 議案第19号 北竜町第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部改正について
- 8 議案第20号 北竜町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 9 議案第21号 北竜町奨学資金貸付基金条例の一部改正について
- 10 議案第22号 北竜町特別奨学資金貸付基金条例の一部改正について
- 11 議案第23号 北竜町介護保険条例の一部改正について
- 12 議案第24号 北竜町指定地域密着型介護サービス及び指定地域密着型介護予防サービスの事業に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 13 議案第25号 北竜町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 14 議案第26号 北竜町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について
- 15 議案第27号 公の施設に係る指定管理者の指定について（サンフラワーパーク施設）
- 16 議案第28号 令和3年度北竜町一般会計予算について
- 17 議案第29号 令和3年度北竜町国民健康保険特別会計予算について
- 18 議案第30号 令和3年度北竜町立診療所事業特別会計予算について
- 19 議案第31号 令和3年度北竜町後期高齢者医療特別会計予算について
- 20 議案第32号 令和3年度北竜町介護保険特別会計予算について
- 21 議案第33号 令和3年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計予算について
- 22 議案第34号 令和3年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会

計予算について

23 議案第35号 令和3年度北竜町簡易水道事業会計予算について

○出席議員（8名）

1番	中村尚一君	2番	尾崎圭子君
3番	北島勝美君	4番	小松正美君
5番	小坂一行君	6番	松永毅君
7番	藤井雅仁君	8番	佐々木康宏君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	佐野	豊君
副町長	高橋利昌君	
教育長	有馬一志君	
総務課長	続木敬子君	
企画振興課長兼 ひまわりプロジェクト 推進室長	南波肇君	
住民課長	東海林孝行君	
建設課長	奥田正章君	
産業課長	細川直洋君	
農業委員会 事務局長	南秀幸君	
教育課長	井口純一君	
会計管理者	北清広恵君	
地域包括支援 センター長	神藪早智君	
永楽園長	森能則君	
総務課主幹	高橋克嘉君	
代表監査委員	板垣義一君	
農業委員会 長	水谷茂樹君	

○出席事務局職員

事務局長	高橋	淳君
書記	田畑晶子君	

開議 午前 9時35分

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君） ただいま出席している議員は8名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎諸般の報告

○議長（佐々木康宏君） 日程第1、諸般の報告を行います。

令和3年第1回北竜町議会定例会は、3月9日から開会されております。町長から提出された案件中議案第16号から議案第35号の案件につきましては、一括議題として取り扱われ、3月9日より提案理由の説明を行っております。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第2 一般質問

○議長（佐々木康宏君） 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第60条の規定により、2名の議員から2件の通告がございました。議長において発言の順序を定め、指名いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

それでは、順次指名いたします。

最初に、1番、中村議員より農業後継者対策について通告がございました。

この際、発言を許します。

1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） おはようございます。今日は、身近な人が来ているので、非常に緊張しておりますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

今日は、農業後継者対策についてということで質問させていただきますけれども、これについては昨年常任委員会でも説明を受けておりますけれども、改めて質問したいと思います。農業後継者不足ということでありますけれども、これについては今始まったことではなくて、過去数十年来課題になっていることだと思っておりますけれども、近年は特に新規就農、親元就農等々数が少なくて低迷しているような状況にありまして、これまではそのお陰で1戸当たりの耕作面積も増えてたりというような、そんな状況もあったのですが、この後は面積もかなり増えてきていますので、なかなか農地の移動等ままならなくなるのではないかなということが危惧されております。現在北竜町においては、後継者対策として様々な取組がなされていますけれども、現状と見通しについての見解を伺いたいと思います。

まず、1つ目ですけれども、ひまわりバンク育成基金、積み増しをしながら運用されて

おりますけれども、近年の運用、活用についての状況、それから今後の見通しについて伺いたいと思います。

それと、2つ目には、農業体験実習事業ということで実習生が最近来ているのでしょうけれども、来たり来なかったりというような状況がありますけれども、根幹にある成婚というような、そんなことまでにはなかなか結びつかないというようなこともありますけれども、今後どのような形で進めていくのか伺いたいと思います。

それと、3つ目ですけれども、結婚相談というようなことで結婚相談会等々も開催されているようですけれども、なかなか相談に来る人がいないというような状況でありますけれども、今後どのような対策をしていくのかということで伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 中村議員の質問にお答えさせていただきます。農業後継者対策についてということでございます。

ひまわりバンク育成基金事業については、農家の皆様のご協力とご理解をいただいて、令和元年度から3年度にかけて基金の3分の1を農家分として積み増しをしているところであります。そして、町が3分の2を負担して今後もひまわりバンク事業を行っていくということであります。事業の内容につきましては、就農奨励金の支給やパートナーリフレッシュ事業、その他各種の助成事業となっております。年度によっては事業費の増減はありますが、平均して年間300万円の事業費を見込んでおりまして、積み増しにより今後10年間はひまわりバンク事業が継続できる見通しとなっているところであります。今後も本町の担い手育成のため、事業の内容を見直しを行いながらひまわりバンク事業を実施していきたいと考えているところであります。

次に、農業体験実習生についてであります。ここ数年毎年実習希望者がありまして、受入れを行っているところであります。農業体験実習生の受入れの目的は、あくまでも農作業等の体験を通じて農業に対する理解と関心を持ってもらうことであります。その中でご縁があれば、本町の後継者と結ばれることもありますし、雇用就農という形で本町に残れるケースもあると思います。農家の皆さんにも受入れの際には、実習生受入れの趣旨をご理解をいただきながら、今後も積極的に受入れをしていきたい、そう思っているところであります。

結婚相談所についてであります。議員がおっしゃるように相談に来る人が最近ほとんどいない状況が続いているところであります。結婚相談員さん、委員会の中で協議して相談所の開設に代わる新しい事業に取り組むことと今協議しているところであります。例えばオンライン婚活、マッチングアプリの活用により結婚相談の在り方について事業を組むということで今内容について十分相談員さん、そして事務局で協議をしているところであります。今後も相談員さんと協力しながら、今の時代に即した後継者のパートナー対策を進めていきたいと考えておりますので、ご理解をしていただきたいと思います。お待ちしております。

○議長（佐々木康宏君） 1 番、中村議員。

○1 番（中村尚一君） 3 つありますので、1 つずつ整理をしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、1 点目のひまわりバンク育成基金なのですけれども、これについては運用委員会によって運用しているというふうに承知をしておりますし、平成5年からということで間もなく30年というような、そんな状況になっておりまして、当初は就農奨励金100万から始まって、結婚が50万とかというところから始まったのかと思いますけれども、いろいろな財政的な絡みも含めて現状では60万と20万というようなこともありますし、またほかのパートナーリフレッシュ事業でありますとか、農村塾だとか、様々な形で支出をされているということは承知をしております。この奨励金が就農の決め手というようなことにはならないと思いますので、たまたま就農した人に奨励金ということで出すものであるということでありまして、もう30年たつということで現状のまま本当に奨励金出すだけでいいのかというような、そんなこともあって何か考える必要があるのではないかなというふうに思っております。

それと、もう一つ、ひまわり基金の中の奨学金貸付制度というのがありますけれども、農業関係の大学ということで農家の後を継ごうと思ってその関係の大学行ったけれども、1年たち、2年たち、ちょっと気持ちが変わってきて、最終的には農家しないわというような、そんな状況もあつたりするかなと思います。その際貸し付けた奨学金は、一括返還をしろというような、そんなことになっていると思います。月額3万円ですから、4年制行けば144万かなと思いますけれども、それを一気に返せというのはなかなか大変なことでありますし、それを4年とか、何年がいいのか分かりませんが、分割で返せるような状況にはならないのかということが1点ありますのと、それと即就農しようと思っ
て行っているのだけれども、ちょっとだけほかの職に就いて帰りたいなという人も中にはいるかなと思うのです。そういう場合も扱いは同じですから、一括償還して数年たって帰ってきたら、さっき言った就農奨励金のほうに変わるのかなというふうに考えておりますけれども、そういった場合については猶予期間を置いて3年、4年後に帰ってこなかったら一括返還というような、そんなこともどうなのかなと思いますし、最近この奨学金借りている人いないというのを聞いたのですけれども、間違いはないですか。少ないのですよね、借りる人。借りる人がいないというような、そんな状況でありますし、例えば4年制の大学出たら144万、5年就農したら返済免除、例えば短大だったら72万というような、そんなことがありますけれども、就農奨励金は60万ということで2倍以上の開きがあるのではないかなというふうに思いますので、公平性からいったらどうなのかなと思いますし、今ちょうど希望者がいないということでもありますので、ちょっと見直しをして奨励金との整合性というか、そういったことも考えてもいいのではないかなというふうに思いますけれども、よろしくお願いしますと思いますし、新規就農ということでいろんな研修を受けながらする方、ちょっと話ずれますけれども、いますけれども、いろんな補助金、研

修助成とかありながら就農している形もあるのですけれども、さっき言った親元就農、最近ではおいっ子ですとか、兄弟ですとか、それから人によっては第三者を後継者だというふうに連れてきて自分が育成して後を継がせようというような、そんな形もあると思うのですけれども、そういう人ら全て自分の、行政からの助成も受けないでやっているというような、そんなこともありますので、そういったいろんな形でありますけれども、補助事業等々あっても中間管理機構からどうのこうのとか、法人とかと、そういうのはポイントが高いのですけれども、後継者がいるいないということは全然算定に入っていないので、それは北竜やっていることではなくて国でやっているような事業なので、なかなか難しいと思いますけれども、そういう人が奨励金60万はあるのですけれども、それだけでなく何か違う形の補助事業ができないのかなというふうに考えていますので、再度お願いしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） ひまわりバンクについては、中村議員が言うように平成5年から、当時は町と生産者で1億円を積み立てて、ちょうどその頃金利5%だったから年間500万、それを運用していこうということでひまわりバンク始まったのだけれども、積み立てた1年目から金利がぐっと下がって1%だとか、JA北竜というか、きたそらち北竜支所はまだ高い0.5%で基金利率を見ていただいて、事業については当初の予定どおりずっとやってきた、当初は就農も100万円ということでやってきましたけれども、今基金の在り方、バンクの在り方ということでそれぞれ見直して、結婚の場合は50万から20万、就農は100万から60万となって今現在にあるわけであります。その都度関係者で打合せしながら、町もJAも農業委員会も入って今の制度をつくっております。今後、先ほど言いましたように年間300万の事業ということで、当面10年間は継続できると先ほど回答いたしましたけれども、またさらに事業の見直しを図っていきますので、その中でまた議員が今意見を言っておりました件についても十分協議していきたいと思っております。

もう一つ、農業後継者の就農事業については、ひまわりバンクでなくて町独自の事業でありまして、当初は月4万円ということでありましたけれども、ちょうど私が副町長になった年に3万円に行革ということで変更になって3万円ということで今いるのですけれども、いろいろと就農奨励金と併せての不合理性を今言っておりましたけれども、十分また検討していきたいと思っておりますけれども、ただ就農するということで貸付けというか、無利子で貸しておりますので、就農から離れた場合については償還してもらうという、これは原則だと思っていますので、ご理解をしていただきたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） なかなか難しい面もあるということで理解をさせていただきますけれども、私もう経営移譲ですけれども、就農した当初から中村の後継者であると同時に地域の後継者、町の後継者だよというふうに言われてきましたから、それから四十数年というようなことなので、現在就農される方についても昔よりは人数が少ないので、非常に

貴重な人材だと思いますので、そういったいろいろな団体の活動してくれる人に対しての奨励みたいな、そんなことも考えながらやっていていただきたいなというふうに思っています。

2点目の農業体験実習事業ということで、いろいろ聞いたら、これはあくまで体験だよというような話だったのですけれども、過去には結婚が第一みたいな、そんな雰囲気もあったので、そのまんまの認識でいたのですけれども、今はあくまで農業体験実習というような、そんなことだということでもありますけれども、その中でうまく合えば結婚している人も当然いるというようなことで理解をさせていただきました。

昨年実習生もちょっと関わったこともあるのですけれども、言われたとおり本人は結婚の意識はあまりなくて農業体験ということなのだけれども、行く先々であの人どう、この人どう、その人どうと言われるというような話で、それが非常に嫌だというのを話していましたけれども、そのときに私言ったのは実はこうこうこうで、裏にはうまくいったら結婚してほしいのだよというような話もしながら、嫌なら嫌と言えればいいし、いいならいいと言えればいいからという話ししたら、ある程度納得してくれて分かりましたという感じでその後いたのですけれども、でもやっぱり町はそういうふうにしても地域の人はそうは見ていないと、そのギャップがあるから、本人にもそんなこともあるよというようなことは伝えなければいけないのかなと思いますけれども、自分で農業やりたいというような、そんな話ししていたので、米を作りたいような話ししていたので、資金あるのと言ったら、資金ないと。女性がとか男性がと言ったら問題あるかもしれないけれども、一人で米を作ってといたらどれだけ作ってやったら採算取れるか、その辺もあまり分かっていないような状況かなと思っていたのです。聞くと、何か離農する、近いような人の手伝いをしながらやりたいということ、だけれども離農する人は実習生来たら自分の経営を引き継ぎたいと思うのが常であって、その辺のギャップがあったので、本当に米を作りたい、農家をしたいというのなら、やっぱり農業青年と結婚するのが一番手っ取り早いよという話をしたのだけれども、分かったような分からぬような、最終的には今年また来ると言ったけれども、多分来ないかもしれないのだけれども、その辺どうなるか分からないのですけれども、そういった状況がありました。

実習ということで農作業を主に選んでやっているのですけれども、去年来た子、たまたま私そば打ちやっているの、そば打ちやらせたり、その絡みでササだんご作ったりというような、そんなこともして、それも喜んでやっていたので、農作業だけではなくて実習先の女性との交流とかもあるのですけれども、例えばJA女性部であるとか、フレッシュミズであるとか、女性としての北竜町で農家をしている人の考えを伝えるみたいな、そんなことも必要なのではないかなと思いますし、それから加工の話もしたのですけれども、ササだんごだとか、豆腐だとか、ソーセージだとか、パンだとか、トマトジュース、いろんな形で加工グループ活動していますので、そこと連携して、強制ではなくて選んで、やりたいものがあったら、こういうのもあるよというような感じで、最近パルムも非常に使

用率が下がってきてしまったということもあるので、都市と農村の交流の拠点でもあるということもあるので、そういう活用もあるのではないかなというふうに思いますし、そればかりではなくて文化団体もありますので、北竜来たらコーラスやった、あれやったとか、そんな幅広い北竜町全部を体験してもらうような形の取組もしていただければいいのではないかなと思いますので、決して農業体験来ても農業だけではないよというようなこともあると思いますので、その辺検討していただきたいなと思いますけれども、これについてよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） まさに中村議員の言うとおりでありまして、農業だけでなく、地域のお母さん方、あるいは若いフレッシュミズの人たちとの交流だとか、そば打ちだとか、加工品を作るとか、いろんな体験もメニューに入っているのではないのか、入っていないのか……

（「特にメニューにはない」の声あり）

○町長（佐野 豊君） 特に入っていないと、今の現状では。だから、そういった面で積極的に受入れの際に研修生にいろいろとアドバイスしながら、地域と密着して北竜に残りたいという気持ちになるようにまた努めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

ただ、北竜に残ってもいいのだよと言っていた方もいたのだけれども、相手が嫌だという場合もあったので、難しい問題だなと思っております。そんなことで、どうぞ。

○議長（佐々木康宏君） 1 番、中村議員。

○1 番（中村尚一君） そういうことで加工体験もしたいものとしたくないもの、来ても農業体験だけでいいよという人はそうだけでいいと思うので、メニューとしてこういうのもあるからどうというような形で提案をしていただければいいかなというふうに思います。

最後、結婚問題ということで、結婚についても今始まったことではなくて、ずっと過去からの懸案事項でありますけれども、最近特に人口も減ってきたしというようなこともありながら、非常に深刻な状況なのかなと思いますけれども、結婚については農業後継者のみならず、商工だとか役場職員も結構独身者いますので、その人たちもどうするかというような問題も含めての話なのですけれども、そういいながら中には自分で見つけて結婚する人もいたり、それから誰かの紹介でうまく結婚したりというような人もいるのも事実でありますけれども、最近なかなか難しいのかなというふうに思いますし、過去には写真を持って歩いてこの子とどうかと、そういうおじさん、おばさんがいて地域で未婚者がほとんどいないような時代もあったのですけれども、最近やっぱり個人の意思が尊重される時代といえますか、結婚するのもしないのも自分の意思だし、結婚して子供をつくるつくらないも自分の意思だしというような、そんな状況になっていますので、なかなか難しいところもあるのですけれども、結婚願望ある人については何とかしてあげたいと思いますし、ある年齢に達すると若干気持ちが萎えてしまうというような、35 歳ぐらいを境に気

持ちがちょっとずつ下がっていくというような、そんな統計もあるようなので、35歳過ぎたから駄目ではなくて、気持ちがある人には何とかしてほしいというようなこともあります。答弁の中にオンライン婚活、マッチングアプリの活用を進めていくと、そんなこともありました。国で内閣府が何かでAI婚活というようなことで今年度20億の予算を組んでシステム導入の3分の2を補助するというような、そんな事業があるようでありまして、そういうITを使ったことというのは民間もやっているのでしょうけれども、民間は加入金が高かったり、成婚したらまたというような、そんなことで結構お金かかるのかなというふうに思うのですけれども、ぜひ今オンライン婚活、マッチングアプリというようなこともありましたので、AI婚活ということも検討していただいて、マッチングしたから是が非でも結婚しろというような、そんなことではなくて、最終的には会ってみてインスピレーションが合ってお互いに合意すれば結婚すればいいことであって、何が何でもコンピューターがいいよとひっつけたからいいとは限らないので、そういったことも含めてできるだけそういう機会というか、女性を紹介する機会をつくっていかないことには前になかなか進まないのではないかと思いますので、そういったことも含めて検討していただきたいと思いますし、近いうちに北竜町の人口も1,000人なんていう話もしていますけれども、言ってもなるときはなるので、一番あれなのはやっぱり成婚率上げて、できれば出生率も上がってということになれば、保育園とか学校もなかなか子供の数も減ってきて将来ちょっと先行きどうなるのという心配もありますので、そういったことも含めて北竜町が近隣にないような成婚率の高い町になるようなことで検討してやっていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） まさにそういった交流の機会をたくさん作りながら、一組でも多く成婚できるように努力していきたいと思っていますし、積極的に関わっていききたいと思っています。出会いの場の中で成婚された人も近年何組か出ておりますので、そういった成果も出ておりますので、また担当にも十分積極的に動くように指示したいと思っていますので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 1番、中村議員。

○1番（中村尚一君） 終わりますと言ったけれども、もう一言だけ。町とか農協でも札幌行って募集してというような、そんな婚活パーティーみたいのもやったけれども、最終的には数年前に企画したけれども、人が集まらなくてやめたというような、その後やっていないのかどうか分かりませんが、それもなかなか、ほかの町ともいっぱいやったけれども、なかなか難しそうです。人の集まりだとか、それから最終的なマッチングとか、そういうのはなかなか表面的には合っても最終的には駄目とか、テレビでもいろいろやっているけれども、すごくカップルできたといっても最終的にはどうなっているか分からないというような状況もあるので、その辺はあれなので、新しい感覚でやっていっていただ

きたいと思います。

本当に終わります、これで。ありがとうございました。

○議長（佐々木康宏君） 以上で1番、中村議員の質問を終わります。

次に、2番、尾崎議員より移住、定住について通告がございました。

この際、発言を許します。

2番、尾崎議員。

○2番（尾崎圭子君） 人口減少による交付税はじめ、歳入における財源確保に関して危惧しています。現状は、ふるさと納税に依存する比率は高いですけれども、本来自治の基本となる交付税の増収対策を取るべきではないでしょうか。個人の所得を上げること、また法人の事業を充実させることで地方自らの財源である交付税対策についてどうあるべきかを伺いたいです。

町長は、執行方針で移住、定住対策として地域おこし協力隊並びに集落支援員の活用について述べられていますが、人口が一人でも増える対策として例えばどのような起業を具体策として考えているのを伺いたいです。よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） 尾崎議員の質問にお答えさせていただきます。移住、定住対策についてということでございます。

最初に、本町における歳入の状況についてお話ししますが、令和元年度決算において地方交付税をはじめとして国、道の補助金や地方債などの依存財源、北竜町では約70%依存財源ということでございます。主要であります自主財源の町税については、約4%ということになっております。そのほかにも例えば住宅使用料だとか各使用料合わせて自主財源合計では30%、70%が依存財源ということであります。また、歳入の35%を占めております地方交付税につきましては、近年人口減少などの影響により減少傾向にあり、不足する財源については国、道の補助金を活用するのをはじめとして、ふるさと納税、応援基金や普通交付税措置の手厚い地方債によって財源の確保をしているところであります。今後は、施設の老朽化対策などにより歳出が一層増えていくものと思いますし、地方交付税も減少していく傾向にあると思っておりますので、厳しい財政運営が見込まれるところでもあります。また、地方交付税には様々な算定基準がありまして、人口が増えて増加になれば交付税が増えるというルールであります。個人所得の向上によって町民税の増収だとか、法人事業税の増収はそういった財源があるということで交付税の算定にある基準財政収入額が増加するという一方で逆に交付税が減少するという側面にもなっているところでもあります。今後とも行財政改革に努めていく一方、将来に向けた持続可能な行財政基盤の構築を図るために移住、定住対策や新規就農者の育成、確保対策をはじめ、ブランド化の促進と販売ルート拡大、観光、特産品のPRを通じた北竜町の魅力やその価値を道内外に広く情報発信していくなど各種の施策を一体的に実施していくということでございます。例えば徴収率の向上や税率の改正、使用料の改定を図ることも自主財源の確保に

つながりますが、ふるさと応援基金の確保やあらゆる基金の有効な積立てによる債券の効率的な運用、さらにはクラウドファンディングの活用など、自主財源に向けた検討をしていきたいと考えているところでもあります。

本町におきます移住、定住促進対策につきましては、ご案内のとおり子育て支援、移住、定住支援、就農支援、起業、創業支援など多岐にわたり実施しておりまして、それぞれ一定の効果は上がっているものと考えておりますが、人口増加にはなっていないのが現状であると思っております。北竜町の移住、定住ということでこういったいろんな事業、冊子も作りながらあらゆるPR活動、イベントでも使わせていただいているところでもあります。本町の支援制度自体は、どこの町にも負けていないと自負をしているのですが、そして北竜町の魅力、強みはどこにも負けないと思っております。何よりも北竜町は、ひまわりの町であります。安心、安全な農産物を生産する農業の町でもありますので、この点を強くPRをして後継者の育成にも今後とも力を入れていきたいと考えているところがあります。また、昨今のコロナ禍、相次ぐ地震や水害などの災害などで地方が見直されている状況にありますので、地方に住みたいという方がすごく増えているということで東京の首都圏の人たちが地方に移動も相当増えているとお聞きしております。昨年本町がPRイベントにも参加して数件の移住相談もあったところではありますが、今後ともそういったイベントを通して移住対策に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。今年度地域おこし協力隊ということで、観光振興に向けたコーディネーター的な役割を担っていただく方、町の移住、定住促進を担っていただく方、さらに北竜温泉における営業の強化、メニューの開発などに携わっていただく調理担当の方を今募集をしているところであります。そういった地域おこし協力隊員のキャリアを生かした活躍を期待するものであります。また、地域おこし協力隊は、総務省の3年間の事業でありますので、3年間終了した後は引き続き町内で活躍をしていただけるよう起業アドバイスにも努めてまいりたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（佐々木康宏君） 2番、尾崎議員。

○2番（尾崎圭子君） 最初のほう私なんかはまだ本当に素人でしたので、家計の中で、農業経営の中でと、そういう中で狭い世界でどうしたらいいかなというやりくりしていたものですから、社会構造の中での行財政の動きをあまり考えたことがなかった。ですから、今議員として社会の血液循環という形の中で見ることができ、今の答弁いただいた文章の中には本当に私いっぱい知らなかったこととか、こういうことなのだなというのを勉強させていただいています。本当にありがとうございます。たくさん書いていただいたので、これどこか壁に貼って勉強し続けようと思いますので、この中で町が魅力を発信して町のブランド化を促進し、長期的な計画を持って進めることというのがとても財政維持、構築に大きな戦力になっているのだなということを最近はまだまざと感じています。人口減少で町の元気がなくなるときに、魅力が町を育てるのだなということも感じています。魅力がなければ、ふるさと納税もクラウドファンディングも期待はなかなかできないかなと

いうところで、そこがやっぱり頼りなのかなというふうには思いますけれども、ただ個人所得や法人所得、事業所得を向上させるためにということもやはり忘れてはならない基本原則だのと、そう思っていますので、そのところをもっと中心に考えていけるとうれしいなと思います。町の中でいろいろ活躍できる場所というのは、みんな所得が上がるためのそういう工夫がとても必要なのではないかと、そう思っております。ふるさと納税については、去年5億7,000万というすごく大きな金額で出てきたのがとてもうれしかったのですけれども、本年度の見込みとして5億9,647万というまた大きな期待が持てるのがとても喜ばしいと思っています。また、それが財源となって町の将来の資金になるのは、とても勇気が出ることです。ただ、町民の潤いに現実として恩恵があまりないかなという、どんどん、どんどん頑張っているのですけれども、これは何かのためになっているのだろうけれども、私たちのところには回ってこないなと、そういうことであるのではないかなと思うので、どんな形でも何か元気の出る対策で考えていく必要があるのではないかな、大体目標額が来たらちょっとご褒美みたいな感じで恩恵を分けてみんなで喜べるという形があってもいいかなと思っています。

そんなところで、鈴木先生の、ひまわりの里やっていただいた、すみません、東川町の流れというのをこの間、30年間の歩みの中で大体移住者というのが56.6%なですと。そこに書かれたこと、東川町が人口8,328人で56.6、半数以上がよそ者らしいのです。どんなふうに、どこが違うのというところで読んでみたら、まずこの町に来ませんかという応募をします。そして、その人たちがどういう人たちなのか、何を求めているのか、どういうことをやっていきたいのかということを調査するらしいです。見込んだ店だけを誘致するらしいです。空き家をあっせんする程度らしいのです。それから、工事が必要だったら町が改修した上で引き渡す、そこまでやるということです。それって投資型という形です。北竜町はどうかというと、今ちょっとお話あったように雇用型ですが、町側が希望する目標、目的に沿った人に来てもらって、それでその中で限定したいなということです。それってなかなか難しいかな、本当に来てくれればいいな、それに合わなかったらどうするのかなというちょっと不安もあったりするのですけれども、とにかく今は人が必要で誰か来てくれたらいいなと願うことばかりなののですけれども、通告の中で一人でも増える対策として一人でもいいからとにかく増えたらいいなという小さな願いが本当に実現すればいいなと思うのですけれども、来てくれるのはいいのですけれども、いなくなることも多いなとも私も前から言っていることなののですけれども、本当に大事な人材という人たちがいなくなってしまったというのがやっぱり気がかりなのです。心残りで、どうしてそうなってしまっているのかな、どうしてというのを振り返ることがないような気がしているのです。原因は何だったのかなと。だから、今もやっぱり問題あります。いなくなる、この町から去る、そういう家族もありますし、だから1人来るというのは物すごく大変なのだけれども、あっという間にいなくなるということも現実ですので、だからそのところもっと丁寧に、丁寧に、支援制度としてどの町にも負けていないと、本町と

していち早く取り組んだという言葉はよく聞くのですけれども、その結果どうだったかに触れていないのがとっても残念なのです。だから、投資型でどんどん、どんどん入れたら確実に残る人というのは勢いで残っていくのかなと思うけれども、雇用型にするとなかなか難しいと思います。限定すると難しいなという気持ちあります。ですから、大事に、来てくれた人を大事にしているつもりだと思います。ですけれども、何がというのがやっぱり気がかりで、口惜しい思いがあります。だから、本当にその辺のところが気になっております。

2019年6月の定例会に一般質問でメンタル的なサポーターを置いてくれるといいなというのは、やっぱり外部から来た人と地元の人というのは感覚のずれが必ずあるのです。だから、そのところをサポーターとして確実に気持ち分かってやれる、もしもそれを私が可能であればやらせてもらいたいと思うのですけれども、間違いなく町の、この町、北竜町が本当にいいよと、北竜町ってすごく将来、未来が見えるよと、そういうふうな町であるということを知ってもらえるような、そんな形に整えていけると本当に理想だなと思うのです。町としてどのようなことに工夫したか、工夫してきたこと、以前とまた違ったこういう工夫をしているよとか、そういうものがあるとしたら教えていただきたいです。

○議長（佐々木康宏君） 佐野町長。

○町長（佐野 豊君） たくさんまた尾崎さんから質問をいただきましたけれども、まず最初にふるさと納税で町民は潤っていないという言い方されましたけれども、現実には90%以上がひまわりライスということで本来は玄米でホクレン、系統に売る、例えば1俵12万、13万、しかし町は精米して農協から仕入れる、そしたらゆめぴりかだとかななつばし合わせて平均で2,000円で買う、単純に計算したら2万4,000円になるということです。だけれども、歩留りだとか、諸経費だとか、職員の経費だとか、全部除いたらそんな金額にはならないのだけれども、ふるさと納税で振興公社が買うことによって相当経費がかからないし、高く町は買う、その分ひまわりライス生産組合がたくさんの収益というか、なるから、その分をその次の年かな、生産者みんなに、直売で沖縄で売ったとか、米のない地域で売った部分も合わせて生産者に還元しているということだから、町もふるさと納税で潤うけれども、生産者もかなりの金額毎年精算されているということも理解していただきたいと思っております。この部分は、よその町にない、北竜町のふるさと納税については地元の農産品しか使っていないから、そういった面でひまわりライス生産組合というか、JA通じて生産者に分配というか、交付されているということも理解をしていただきたいと思っております。

東川のまちづくりは、本当にすばらしいです。56%が地元以外の方が移住して、この30年で人口も一番ピークに近づいてきているということで、今八千何ぼですか、自然環境すばらしいし、まちづくりの在り方がすばらしいのだと思いますし、今外国の方の語学学校もつくったり、もちろん東川といたら写真甲子園も含めて大きな自然とすごく人気

ある、そういった町外の方を受け入れる態勢があるのも1つだと思うのです。ちなみに、私たちが隈先生の保育所を建てるときもいろんな議論あったり、策定委員会の中でもいろいろそういった先生方とも交流で意見交換をしたけれども、東川は今年町で隈事務所をつくるのです。そして、東川の木材で椅子だとか、いろんな家具だとか、そういうものも作るし、さらには道内を基点として東川を中心にいろんな事業展開も入っていくということで今まちづくりを進めております。鉄道がない、水道がない、国道がない、何もない町というキャッチフレーズで今やっているけれども、全国的にも今高い評価をいただいておりますから、私もいろいろと勉強させていただいているのですけれども、まだまだ追いついておりませんので、一層また勉強していきたいと思っております。

それと、メンタルサポートについてということで具体的な対応というか、施策をどうしているかと急に言われても、何がメンタルサポートなのか私もちょっと、ただ集落支援員ということで去年の4月から専門の職員を配置している、それがなっているかどうかは別だよ、JAの退職者でありますけれども、今年も採用というか、手伝ってもらって、担ってもらって進めていくわけでありましてけれども、そういった悩みを聞いてあげるだとか、就農したいろいろな問題についてもっともっと寄り添ってあげられるような体制づくりに努めていきたいと思っていますので、もうしばらく見ていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（佐々木康宏君） 以上で一般質問を終わります。

10時40分まで休憩をいたします。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時40分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎日程第3 議案第16号ないし日程第23 議案第35号

○議長（佐々木康宏君） 議案第16号から議案第35号までの案件の提案理由の説明を行っております。

引き続き提案理由の説明を願います。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 続木総務課長。

○総務課長（続木敬子君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 高橋議会事務局長。

○事務局長（高橋 淳君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 続木総務課長。

- 総務課長（続木敬子君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。
- 企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（南波 肇君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 続木総務課長。
- 総務課長（続木敬子君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 北清会計管理者。
- 会計管理者（北清広恵君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 続木総務課長。
- 総務課長（続木敬子君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 細川産業課長。
- 産業課長（細川直洋君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。
- 企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（南波 肇君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 続木総務課長。
- 総務課長（続木敬子君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。
- 住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 続木総務課長。
- 総務課長（続木敬子君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） ここで中断してください。

1 時 1 5 分まで休憩をいたします。

休憩 午前 1 1 時 4 5 分

再開 午後 1 時 1 3 分

- 議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
- 引き続き予算説明をお願いします。
- 議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。
- 住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 続木総務課長。
- 総務課長（続木敬子君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。
- 企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（南波 肇君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 高橋議会事務局長。
- 事務局長（高橋 淳君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。

- 住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 続木総務課長。
- 総務課長（続木敬子君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。
- 住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 細川産業課長。
- 産業課長（細川直洋君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 南農業委員会事務局長。
- 農業委員会事務局長（南 秀幸君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 細川産業課長。
- 産業課長（細川直洋君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 南波企画振興課長。
- 企画振興課長兼ひまわりプロジェクト推進室長（南波 肇君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。
- 建設課長（奥田正章君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 続木総務課長。
- 総務課長（続木敬子君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 中断してください。
- 2時30分まで休憩します。

休憩 午後 2時21分

再開 午後 2時28分

- 議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。
- 井口教育課長。
- 教育課長（井口純一君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 奥田建設課長。
- 建設課長（奥田正章君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 続木総務課長。
- 総務課長（続木敬子君） （説明、記載省略）
- 議長（佐々木康宏君） 中断します。
- 3時45分まで休憩をいたします。

休憩 午後 3時34分

再開 午後 3時45分

○議長（佐々木康宏君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

特別会計。

東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君） 東海林住民課長。

○住民課長（東海林孝行君） （説明、記載省略）

◎延会の議決

○議長（佐々木康宏君） お諮りいたします。

本日はこれで延会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君） 異議なしと認めます。

◎延会の宣告

○議長（佐々木康宏君） よって、延会といたします。

なお、再開は明日３月１１日９時３０分としておりますので、よろしくお願いをいたします。

本日はご苦労さまでした。

延会 午後 ４時３０分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員